

別四枚ト云々、これらの文を以て見れば、あま野、百濟寺、イナカ、柳などいふは、酒を造り出す所の地名なるべし。

〔塵泥^{十二}〕忠憲云、或説に柳樽は松永彈正久秀の製しはじめしよしいひ傳ふれども、此松永より以前の舊書どもに、柳樽の名見えたれば、此説信じがたし、また一説に、柳樽は河内國柳川より出るところの、樽の名を號するといへり、これもよりどころあるに似たれども、おそらくはうけがたきことにや、おもふに柳樽は伊勢山岡の説のごとく、柳の木を以て造るよりの名なるべし、爰に今の俗に柳樽を婚禮の目録に、家内喜多留と假名になすは、ひたすら故實古法にあらず、舊書に家内喜多留と書ることは、たゞに一書にも所見あらず、但進物の注文に記せるには、柳幾荷とのみ書して、樽といふ文字をだに記さず、況家内喜多留に於ておや、

〔御たのみの記〕本式柳の木にて作る、柳なき時は杉にてもよし、されども柳樽といふ、寸尺定法なし、かつこうよく作るべし、手の短きは見ぐるし、樽に書付する事無之、注文には柳幾荷と書之、樽の字は不書之、樽の口を人の左へ向けて置べし、樽の手はたてに成べし、

〔物類稱呼^{器用}〕甌とくり 江戸にて云ぬりたるを、遠江にてやなと云、又此國にて酒を嗜む人の女子を生む時は、其名をやなとつくる人多し、柳樽の略語なるべし

〔延喜式^{五齋宮}〕初齋院裝束

漆樽二合

〔男色大鑑^五〕命乞は三津寺の八幡

其年の暮に、丹後鯉壹本に塗樽に入れ、酒三升、盆前になれば、三輪素麩十把もらひて、是にも禮狀を遣しける、○下略

〔貞丈雜記^{七酒盃}〕一さし樽の事、尺素往來に京都將軍時代の書也 例式指楯^{サシダ}一個、縛捍^{ナイダ}兩三とあり、さしたるは